

現場説明用図面等データ利用規程

1. 目的・適用範囲

この規定は、奈良県文化・教育・くらし創造部文化振興課が現場説明時に貸与する図面データ及び数量書を利用する場合に適用し、設計図面等の流出防止を図ることを目的とする。

2. 内容確認

データはPDF化しているので、AdobeReader等で閲覧することが可能なので、貸与されたCD-Rについては、速やかにデータの確認を行い、読み取りエラー等があった場合は速やかに現場説明書記載の担当者へ連絡すること。

3. データの利用

本工事の入札参加を目的とする以外の一切の利用を禁じるものとする。

4. データの管理

- ・情報の漏洩が生じることのないよう、貸与を受けた者が責任を持ってデータ管理の徹底を図ること。
- ・Winny等のファイル共有ソフトをインストールしたパソコンおよびこれとネットワークで接続されたパソコンで使用しないこと。
- ・第三者が提供するインターネット上のオンラインストレージ（Yahoo!ブリーフケース等）へ複写しないこと。

(2) 貸与された媒体の管理

貸与を受けた者が責任を持って管理すること。

(3) LAN上での共有管理

以下の対策を行うこと。

- ・貸与された媒体から複写するデータは単一のフォルダにのみ記録すること。
- ・上記フォルダは隠しファイルとし、フォルダ名はデータの閲覧を必要とする者にのみ伝達すること。
- ・上記フォルダ及びフォルダ内の全ファイルについてセキュリティ設定をおこない、データの閲覧を必要とする者が使用するログインユーザー名にのみアクセス権限を付与すること。

(4) 複写した媒体の管理

貸与を受けたデータを、取り外し可能な記録媒体（CD-R、MO等）に複写することは厳禁とし、やむを得ず複写を行う場合は（2）と同一の管理者が複写媒体の全数及び所持者を一元管理すること。

5. データの破棄

- ・貸与されたCD-Rは現場説明書に記載された日に返還すること。
- ・前項（3）および（4）に係る複製データについても同日に削除すること。

6. その他

データの流出などの不測の事態が発生または発生が疑われる事態となったときは、速やかに県担当者へ連絡すること。